

川俣町公告第44号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び川俣町財務規則（昭和61年規則第1号）第112条の規定並びに川俣町建設工事等に係る条件付一般競争入札実施要綱（令和4年告示第4号）に基づき、次のとおり公告する。

令和8年6月25日

川俣町長 藤原一二

入札公告

（おじまふるさと交流館及び川俣町合宿所寝具借入）

1	契約方法	条件付一般競争入札
2	工事等番号	第358号
3	業務等名	おじまふるさと交流館及び川俣町合宿所寝具借入（長期継続契約）
4	業務等の種別	物品借入
5	業務等の概要	おじまふるさと交流館及び川俣町合宿所で使用する寝具164組を賃借する。（寝具借入：別紙寝具借入仕様書のとおり）
6	設計図書	別紙、仕様書等のとおり
7	契約の期間	契約日 ～ 令和13年7月31日
8	担当課	川俣町教育委員会 生涯学習課
9	入札参加資格要件	入札時に次の要件をすべて満たす者とする。ただし、入札時までに入札参加資格を満たさなくなったときは、入札に参加できない。
		・ 本社等が県内又は契約締結権限が委任されている営業拠点を県内に有するもの
		・ 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること
		・ 川俣町において指名停止期間中でないこと
		・ 過去2年以内に同種又は類似の寝具賃借の実績があり、迅速かつ適正なアフターサービスの提供や保守管理体制が整備されていると認められるものであること
		・ 会社更生法に基づく再生手続き中の者でないこと
		・ 国税等の滞納がないこと
	・ 町税の滞納がないこと	
10	入札参加申込	
	提出書類	(1) 条件付一般競争入札参加資格審査申請書（様式第6号） (2) 川俣町工事等請負契約有資格者名簿に登録が無い者にあつては、次の書類を提出すること ・ 会社の沿革 （沿革を確認できる資料を提出する場合は、当該資料で代用可） ・ 従業員名簿 （従業員を確認できる資料を提出する場合は、当該資料で代用可） ・ 商業登記簿謄本又は商業登記事項証明書の写し （発行後3か月以内のもの。事業主が個人の場合は身分証明書等の写しを提出すること） ・ 営業所等一覧表 ・ 委任状及び委任関係一覧表

		<p>(委任関係がある場合には、委任状と共に委任関係一覧表を提出すること)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費税及び地方消費税、法人税又は所得税の納税証明書又はその写し(管轄税務署による納税証明書その3、その3の2又はその3の3。発行後3か月以内のもの) ・市町村税の納税証明書又は写し(市町村税(市町村民税、固定資産税、軽自動車税等)の納税証明書又は「未納がない」という証明。委任関係がある場合は、委任元及び委任先双方の納税証明書を提出。発行後3か月以内のもの。) <p>(3) 納品予定の寝具の仕様</p>
	提出方法	書類の持参又は郵送とする。 ※郵送の場合は申込受付期間内必着。
	提出先	960-1405 福島県伊達郡川俣町大字東福沢字万所内山2番地3 川俣町体育館 電話：024-565-3931 FAX：024-565-3932 メール：taiikukan@town.kawamata.lg.jp
	申込受付期間	本公告日から令和8年7月15日(水)午後5時00分まで ※書類の持参の場合、役場閉庁時は受付しない。
11	設計図書の閲覧	
	閲覧場所	川俣町体育館及び町公式ホームページに掲載
	閲覧期間	令和8年6月25日(水)午前8時30分から 令和8年7月23日(木)午後5時00分まで ※役場閉庁時は応じない。
	設計図書に関する質問	設計図書の内容に質問がある場合は、設計図書に関する質問書(第3号様式)に必要な事項を記入して持参、FAX又はメール等の方法で入札参加申込の提出先に送付すること。なお、送付後は確認のため必ず電話連絡をすること。
	設計図書に関する質問への回答	設計図書に関する質問書に対する回答は、質問書が提出された方法で質問者に対して回答する。また、質問内容及び回答内容は質問者が識別できる情報を除き、町公式ホームページにも掲載する。
12	入札参加資格の決定	令和8年7月16日までに電話により通知し、合わせて資格審査結果通知書を発送する。
13	入札参加資格が無いとされた者に対する理由の説明	
	説明の請求方法	入札参加資格がないと認められた者は、参加資格がないことに対する理由説明を書面(任意様式)により行うことができる。
	説明請求の期限	令和8年7月22日(水)午後3時まで
	請求に対する回答	令和8年7月24日(金)午後3時までに書面で回答する。
14	入札	
	入札の形式	入札書投函方式 (資格審査決定通知に記載されている書類を持参して指定時間までに集合し、会場の指示に従うこと。)
	提出書類	(1)入札書 (2)委任状(代理人を立てる場合に提出)
	入札の日時	令和8年7月28日(火)午前10時00分
	入札場所	川俣町役場本庁舎 3階 大会議室
	入札の回数	再度入札を含めて2回までとする。
	入札保証金	川俣町財務規則第114条に基づき入札保証金を納付すること。ただし、同規則第115条に規定する減免に該当する場合を除く。

	入札書に記載する金額	落札決定にあたっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかにかかわらず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 入札金額は月額とする。
	その他入札に関する事	川俣町競争入札心得による。
	契約事項	
15	契約の確定	川俣町財務規則等に基づき契約を締結する。
	契約保証金	契約を締結しようとする者は、川俣町財務規則第97条に基づき契約保証金を納付すること。ただし、同規則第98条に規定する減免に該当する場合を除く。
16	前払金の支払い	無し
17	その他	(1) 本件公告に記載する内容のほか、関係する法令及び川俣町の入札・契約関係規程に基づく制度等について熟知のうえ入札に参加すること。 (2) 本件は地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約とするものであるため、本件契約締結日の属する年度の翌年度以降に、本件契約に係る町の歳出予算において減額又は削除があった場合、町は本件契約を変更し、又は解除することができるものとする。